

## 令和4年度歳入歳出補正予算について

令和5年3月17日組合会の認定を得たので公告する。

### (歳入)

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
				区分	金額	
9.繰越金	82,213	12,705	94,918			
1.繰越金	82,213	12,705	94,918			
1.繰越金	82,213	12,705	94,918			令和3年度決算剰余金の処分による増額
				1.繰越金	94,918	
補正されない款項目にかかる額	621,509	0	621,509			
歳入合計	703,722	12,705	716,427			

### (歳出)

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
				区分	金額	
11.諸支出金	1,599	1,913	3,512			
1.償還金及び還付加算金	2	1,913	1,915			
2.還付金及び加算金	1	1,913	1,914			令和3年度補助金の超過交付返還が生じるため
				23.償還金利子及び割引金	1,914	
12.予備費	45,768	10,792	56,560			
1.予備費	45,768	10,792	56,560			
1.予備費	45,768	10,792	56,560			収入増に伴う調整額を計上
				1.予備費	56,560	
補正されない款項目にかかる額	656,355	0	656,355			
歳出合計	703,722	12,705	716,427			

令和4年度歳入歳出第2次補正予算について

令和5年3月17日組合会の認定を得たので公告する。

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
				区分	金額	
3. 国庫支出金	105,485	5,408	110,893			
1. 国庫負担金	2,230	88	2,318			
1. 事務費負担金	2,230	88	2,318			
				1. 現年度分	2,317	負担金の増による
				2. 過年度分	1	
2. 国庫補助金	103,255	5,320	108,575			
1. 療養給付費等補助金	94,671	5,320	99,991			
				1. 現年度分	99,990	補助金の増による
				2. 過年度分	1	
補正されない款項目にかかる額	610,942	0	610,942			
歳入合計	716,427	5,408	721,835			

(歳出)

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額	節		説明
				区分	金額	
3. 保険給付費	357,397	12,150	369,547			
1. 療養諸費	323,910	10,147	334,057			
1. 療養給付費	319,083	10,147	329,230			
				19 負担金補助金及び交付金	329,230	療養給付費の増
2. 高額療養費	23,049	2,003	25,052			
1. 高額療養費	22,949	2,003	24,952			
			0	19 負担金補助金及び交付金	24,952	高額療養費の増
12. 予備費	56,560	-6,742	49,818			
1. 予備費	56,560	-6,742	49,818			
1. 予備費	56,560	-6,742	49,818			
				1. 予備費	49,818	歳出増に伴う調整
補正されない款項目にかかる額	302,470	0	302,470			
歳出合計	716,427	5,408	721,835			

## 令和 5 年度 福岡県薬剤師国民健康保険組合 法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画の策定について

令和 5 年 3 月 17 日組合会の認定を得たので公告する。

令和 5 年度 福岡県薬剤師国民健康保険組合法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画を制定した。

### 令和 5 年度 福岡県薬剤師国民健康保険組合 法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画

令和 5 年 3 月 17 日制定

#### 1 法令遵守マニュアル等の策定

役職員が遵守すべき法令、規則、基本方針及び法令遵守(コンプライアンス)のための組織体制などを網羅した法令遵守マニュアル等を策定し、全ての役職員が容易に閲覧できるようにする。

#### 2 法令遵守に関する指導・研修

不祥事故を未然に防止するため、役職員等に対する法令遵守の周知徹底を行う。

- ① 会報及び組合報「福薬国保」により、法令遵守の周知を行う。
- ② 役職員を対象とした法令遵守を徹底するための研修を実施する。

#### 3 法令遵守のための管理

事故防止の観点から、特定の職員を長期間にわたり同一業務に従事させないようにするとともに、会計事務規程に基づく業務は複数の職員により執行することとする。

#### 4 法令遵守関連情報の組織的な把握等

役職員は法令遵守関連情報の把握に努め、把握した情報は速やかに報告するとともに適切に対応することとする。

- ① 役職員が把握した、組合員又は被保険者からの苦情、役職員の勤務状況、不祥事故に関する報告、保険給付に関する係争及び経理処理の状況等の法令遵守関連情報は、法令遵守担当理事(以下担当理事)に速やかに報告すること。
- ② 担当理事は、報告を受けた法令遵守関連情報のうち、組合の業務運営に重大な影響を与えるもの又は組合員若しくは被保険者の利益が著しく阻害されるものについては、理事会に報告すること。
- ③ 理事会は、報告を受けた法令遵守関連情報への対応を決定する。

#### 5 不祥事故への対応体制

役職員は、不祥事故又はその疑いがある行為を発見した場合は、法令遵守担当理事等に速やかに報告する。

- ① 担当理事等は、規約、規程等に則り、理事会に報告すること。
- ② 理事長は、法令等に従い福岡県知事(監督官庁)に報告するとともに、担当理事とともに適切な調査を行うこと。

#### 6 雑 則

この実践計画で定めるものの他、必要な事項は理事会の承認を得て実施する。

## 令和5年度一般会計歳入歳出予算について

令和5年3月17日組合会の認定を得たので公告する。

### 一般会計

#### 歳入

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比	備考
2. 使用料及び手数料	10	10	0	0.00%	
3. 国庫支出金	100,528	105,485	△ 4,957	14.42%	
4. 前期高齢者交付金	2	2	0	0.00%	
5. 県支出金	2	2	0	0.00%	
6. 共同事業交付金	11,169	10,690	479	1.60%	
7. 財産収入	38	38	0	0.01%	
8. 繰入金	1	1	0	0.00%	
9. 繰越金	83,626	82,213	1,413	11.99%	
10. 寄付金	50	50	0	0.01%	
11. 諸収入	156	156	0	0.02%	
歳入合計	697,187	703,722	△ 6,535	100.00%	

#### 歳出

(単位:千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	財源内訳		構成比	備考
				特定財源	一般財源		
				国庫支出金等			
1. 組合会費	660	660	0	0	660	0.09%	
2. 総務費	26,542	30,892	△ 4,350	2,230	24,312	3.81%	
3. 保険給付費	368,211	357,397	10,814	69,681	298,530	52.81%	
4. 後期高齢者支援金等	125,490	114,592	10,898	16,398	109,092	18.00%	
5. 前期高齢者納付金等	68,687	59,642	9,045	2	68,685	9.85%	
6. 介護納付金	62,144	63,402	△ 1,258	7,955	54,189	8.91%	
7. 共同事業拠出金等	18,600	18,329	271	15,014	3,586	2.67%	
8. 保健事業費	10,655	10,126	529	421	10,234	1.53%	
9. 積立金	1,633	1,313	320	0	1,633	0.23%	
10. 公債費	2	2	0	0	2	0.00%	
11. 諸支出金	3	1,599	△ 1,596	0	3	0.00%	
12. 予備費	14,560	45,768	△ 31,208	0	14,560	2.09%	
歳出合計	697,187	703,722	△ 6,535	111,701	585,486	100.00%	